

**民生委員・児童委員活動
および民児協活動に関する意識調査
(2008)
— 報告書 —**

平成 21 年 4 月

全国民生委員児童委員連合会

はじめに

今日、少子高齢化、人口減少の進行に加え住民間の交流の希薄化などにより、生活課題が一層複雑・多様化し、既存の制度だけでは対応困難な福祉課題が増え、地域で住民による支え合いのしくみを再構築していくことが求められています。民生委員・児童委員活動への期待が高まる一方、個人情報保護法の施行後からの、情報の共有が難しく地域の関係者との連携・協働がしにくいという状況は未だ続いているように思われます。

そうした中で、全国民生委員児童委員連合会では、民生委員・児童委員活動推進に関わる新たな検討課題を探るべく、3年ごとの一斉改選後というこの機会に2度目の意識調査を実施いたしました。経験年数の短い新任委員の負担感や悩みについて状況に変化はないのか、どのような点に改善がみられたかなど、前回調査結果と比較検討するとともに、この間の、民生委員制度創設90周年活動強化方策「広げよう 地域に根ざした思いやり」や「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」への取り組み状況、それらが委員自身の活動にどのような効果をもたらしているのかなどについても併せてたずねてみました。

また、今回、あらためて注目したのは「地域性」の違いでした。全国に同様に設置されている民生委員・児童委員が、今日的な福祉課題への認識を高めながら、住民や関係者との連携・協働の仕組みづくりを、その地域の実情に即してすすめることの大切さです。それは「地域に根ざした」活動に他なりません。単位民児協として委員同士が支え合って、住民に理解され、関係機関・団体とも信頼関係を築きながら委員一人ひとりがやりがいや充実感を感じられることが重要であることを、今回の調査結果が示しています。

この調査結果から、また新たに民生委員児童委員協議会として取り組むべき課題・対応策について検討でき、今後の全民児連、都道府県・指定都市民児協の事業実施の参考となる資料が得られました。今回の調査報告が市区町村民児協、単位民児協においても、活動強化に向けて参考となれば幸いです。

本調査にご協力いただいた民生委員・児童委員（主任児童委員）の皆様に厚くお礼申しあげます。

平成21年4月

全国民生委員児童委員連合会
会長 天 野 隆 玄

目次

民生委員・児童委員活動強化の課題とこれからの推進方策について	4
--------------------------------------	---

第1章 調査実施概要	12
------------------	----

1. 調査の目的	12
2. 調査方法	12
3. 回収状況	12
4. 調査実施体制	12
5. 回答者の状況	13

第2章 単純集計結果にみる今回調査の概要	18
----------------------------	----

1. 新任委員、中堅委員、単位民児協会長、主任児童委員の現況と意識	18
(1) 委員就任時について	19
1) 就任に際しての意識	20
① 委員を引き受けた動機	20
② 委員活動に関する就任前の認知度	21
2) 推薦時の説明と就任時研修（新任研修等）について	21
① 推薦時の説明者	21
② 推薦時に実際に受けた説明内容	22
③ 推薦時に最低限必要と思う説明内容	23
④ 推薦時の説明内容の満足度	23
⑤ 就任時研修（新任研修等）で実際に受けた研修内容	24
⑥ 就任時研修（新任研修等）で最低限必要と思う研修内容	25
(2) 現在の活動について	26
1) 活動上のやりがいと苦勞	27
① 民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に対するやりがいの程度	27
② 委員としてのやりがいや支え	28
③ 活動上の悩みや苦勞	29
2) 単位民児協内での連携やコミュニケーション	30
① 単位民児協内での連携やコミュニケーションの程度	30
② 単位民児協内での連携やコミュニケーションの内容	30
③ 単位民児協内での連携やコミュニケーションにおける課題	31
3) 地域住民の理解とPR活動	31
① 活動に対する地域住民の理解度	31
② 単位民児協として行っている地域住民へのPR活動	32
③ PR活動の進展度	33
4) 委員活動を展開する上での他機関等との連携	34
① 日常的に連絡・連携を取り合っている機関・人	34
② 最も頼りになる機関・人	35
③ 連絡・連携を取りにくい機関・人	36
5) 実際の相談・支援活動で最も困難だったケース	37
① 「最も課題や困難を感じたケース」の内容	37
② 「最も課題や困難を感じたケース」に関わるきっかけ	38
③ 「最も課題や困難を感じたケース」への相談・支援活動の内容	39
6) 「90周年活動強化方策」、「災害時一人も見逃さない運動の取り組みについて」	40
① 「90周年活動強化方策」の活用状況	40

② 「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」の取り組みの実感	41
③ 「災害時一人も見逃さない運動」でプラスになったこと	42
7) 個人情報を取り扱う上での留意点と悩み・苦勞	43
① 個人情報の入手・管理における留意点	43
② 個人情報の取り扱いについての悩みや苦勞	44
(3) 今後に向けて	45
1) 今後、自身が力を入れたい活動	46
① 今後、自身が力を入れたい活動（対象：新任・中堅・会長）	46
② より重要になると思う個別援助活動分野（対象：新任・中堅・会長）	47
③ 今後、自身が力を入れたい活動（対象：主任）	48
2) 自身の活動を充実させるために必要なこと	49
① 自身の活動を充実させるために必要なこと	49
② 自身の活動を充実させるために必要な研修	50
3) 今後の単位民児協の活動について	52
① 今後、単位民児協として力を入れるべきこと（活動面）	52
② 今後、単位民児協として力を入れるべきこと（組織運営面）	53
③ 今後、定例会で力を入れたらよいと思うこと	54
4) 単位民児協会長や主任児童委員に期待すること	55
① 単位民児協会長への期待	55
② 主任児童委員への期待	56
2. 回答者が所属する地域や単位民児協組織の現況	57
(1) 回答者の地域の状況について	57
(2) 回答者が所属する単位民児協の組織の状況について	58
(3) 回答者の活動実績	62
第3章 クロス集計結果等からみえる委員活動の特徴	
～今後の民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に向けての示唆	69
1. 前回（2005年）調査との比較からみえる特徴	69
(1) 前回調査とほぼ同様の傾向がみられた事項	71
1) 委員を引き受けた動機	71
2) 委員活動に関する就任前の認知度	72
3) 委員としてのやりがいや支えの内容	73
4) 地域住民の理解度	75
5) 活動上の悩みや苦勞	76
(2) 特徴がより顕著にみられるようになった事項	80
1) 日常的に連絡・連携を取り合っている機関・人	80
2) 連絡・連携を取りにくい機関・人	84
3) 個人情報の取り扱いについての悩みや苦勞	88
4) 今後、自身が力を入れたい活動	91
2. クロス集計結果等に見る今後の活動に向けての示唆	93
(1) 推薦時の説明と就任時の研修	94
(2) より充実した委員活動に向けて	101
(3) 「とてもやりがいを感じている」委員の活動にみる特徴	10
(4) 今後の単位民児協活動の強化に向けて	112
3. 困難な相談・支援ケースへの関わりからみえてくる今後の活動の課題	117
第4章 調査結果からみえてきた今後の検討課題	126

民生委員・児童委員活動強化の課題と これからの推進方策について

はじめに

価値観や生活スタイルの多様化、地域における人間関係の希薄化などにより福祉課題は複雑化・多様化し、地域における民生委員・児童委員や主任児童委員の働きが一層期待されている。しかし一方で、個人情報保護法の施行に伴って、関係者による個人情報の取り扱いが非常に慎重となり、関係者間での情報の共有化や地域における連携・協働活動もままならない状況が生じ、民生委員・児童委員や主任児童委員が活動しにくくなっている。こうしたなかで、全民児連では平成17年に「民生委員・児童委員活動および民児協活動に関する意識調査」を実施したが、その意図は、民生委員・児童委員や主任児童委員の悩みや意向を明らかにし、今後の活動のあり方等を探ることにあつた。

このたび、その後の状況を把握するために2回目の調査を実施した。前回の調査結果と比較しながら、あらためて民生委員・児童委員（本調査では新任委員・中堅委員・単位民児協会長に分けている）や主任児童委員の活動強化の課題とこれからの推進方策について若干述べてみたい。

I. 円滑な活動への導入に工夫が必要

1. 活動内容を理解して就任してもらう工夫

民生委員・児童委員、主任児童委員を「引き受けた動機」と「活動に関する就任前の認知度」については、前回調査結果とほぼ同様の結果となっている。

「引き受けた動機」は、民生委員・児童委員では新任委員・中堅委員・会長いずれも「地域のために働くことは、やりがいがあった」と思った」が第1位となつて

いるが、主任児童委員では「断りきれなかったのが」が最多となっている。また、「活動に関する就任前の認知度」では、民生委員・児童委員も主任児童委員も「名称を知っていた程度」が最多であるが、主任児童委員の場合は「名称・活動内容ともに知らなかった」(31.1%)が、新任委員、中堅委員に比して非常に高くなっている。「民生委員・児童委員活動は知っていたが、主任児童委員活動については知らなかった」(31.3%)を加えると6割が主任児童委員について知らなかったことになる。

「推薦時の説明の満足度」では、新任委員、主任児童委員とも「ある程度満足できた」と「あまり満足できなかった」がほぼ同じ割合(40%前後)であり、より丁寧で適切な説明が求められているといえよう。

「やりがいの程度」では約9割の委員が程度の差はあっても「やりがいを感じている」と答えているが、「あまりやりがいを感じない」という回答が新任委員で10.1%、主任児童委員で12.1%であった。意欲をもって活動してもらうためには、よく活動内容を理解して就任してもらうことが必要となる。

前回にも提案したが、全国または都道府県内で共通して使える説明資料を作成し、それに基づいて、基本的なことは誰が説明するにしても、誰に対しても同じ説明ができるような工夫を是非検討してもらいたいものと思う。

2. 新任研修の段階的・計画的な工夫

就任時の研修内容は「理念や役割」、「基本的人権の尊重やプライバシー保護」をはじめ、多岐にわたるプログラムが実施されているが、委員が「最低限必要と思う研修内容」との間には若干の齟齬(くいちがい)がみられるようである。

「最低限度必要と思う研修内容」としてあげられているものが「実際に受けた内容」より高い割合を示しているのが、新任委員の場合は「主な活動内容、個別

訪問や調査の仕方について」や「福祉（児童）票や活動記録のつけ方、情報管理のあり方」、「緊急時や困ったときの相談先、連絡方法について」であり、新任（経験年数3年未満）の主任児童委員の場合は「主な活動内容、区域担当児童委員との関係」や「行政や社協と主任児童委員活動との関係」、「緊急時や困ったときの相談先、連絡方法について」であり、活動を始めるにあたって知っておかなければ困るであろう極めて具体的な方法に関するものが高い傾向を占めていた。また、両者に共通して「先輩委員とのマンツーマンでの同行体験」が非常に高い結果となっていた。

就任時に、一度に何もかも説明等されても理解することは難しい。活動を始めた時に知らないとたちまち困ってしまうことから始めて、少しずつ経験を重ねる中で自分の経験に照らして理解できる内容に広げ、深めていくというような、段階的・計画的に継続して行われる研修が有効である。これも共通の基本的な研修プログラムを作成し、実施することが求められるとあっていいだろう。

Ⅱ. 民生委員・児童委員個人の活動から単位民児協の活動へ

1. 委員の個人対応の限界と単位民児協の組織的活動への期待

「最近半年間の相談・支援活動のなかで、最も課題や困難を感じたケース」について自由記述からまとめたものからもわかるが、最近の福祉課題は、表に現れにくく早期発見し早期に対応することがますます難しくなっている「孤立」や「引きこもり」、介入を拒否するケースなどの、一つのサービスをつなげるだけでは解決できない、いくつもの問題を重複して抱えている「多問題家族」の問題が多くなっている。また、「活動上の悩みや苦労」として「援助を必要とする人への援助の範囲、支援の方法がわからない」があげられているように、問題が広範囲

にわたり、極論すれば、際限なく関わり続けなければならないような状況に立ち至って困難を感じる場合も多くなっている。

かつて民生委員・児童委員の役割は、低所得、生活困窮世帯と福祉事務所との間であって両者をつないでいくといったことが主であった。しかし、現在は前述したように、個々の委員だけでの活動では解決が困難な状況が進んでいる。したがって、民生委員・児童委員（主任児童委員）同士がチームを組んだり、他の専門職と連携してことにあたっていく必要性が高まっている。委員活動も、「個」から単位民児協という組織的活動に軸足を移していかなければいけない時代を迎えているといえよう。

2. 困難事例の共有と組織対応の推進

「単位民児協内での連携やコミュニケーションの程度」ではほぼ9割前後の委員が「十分またはある程度とれている」と回答し、「あまりとれていない」、「まったくとれていない」とする回答は1割前後であった。「とれている」という理由では、「普段から委員同士が情報交換し、相談し合える雰囲気ができている」や「定例会において、活動事例の検討などによって、他の委員の活動経験から学び、悩みを共有する仕組みができている」が上位を占めている。また、「今後、定例会で力を入れる必要のあると思うこと」の第1位は、共通して「活動上の悩みや事例について相談・協議する場にしていく」であり、新任委員の第2位には「先輩委員の助言や体験談が聞けるような場にしていく」があげられている。

このような単位民児協内の連携の仕組みによって、困難事例についてお互いが知恵を出し合い、組織として問題解決にあたっていく体制の強化に引き続き取り組まれることを期待したい。実際の活動場面では委員が個別に対応しているように見えても、その後ろにはみんなの合意と支持があるという単位民児協の仕組み

があれば、特に新任委員の精神的負担を軽減することができ、その分ゆとりができて「やりがい」を感じることに繋がっていくのではないだろうか。

Ⅲ. 地域連携の構築と福祉のまちづくり支援

1. 地域の関係機関・団体・専門職との連携、協働活動の推進

新任委員が「活動上の悩みや苦勞」としてあげているものの第3位に「援助を必要とする人への援助の範囲、支援の方法がわからない」がある。どこからどこまでが民生委員・児童委員（主任児童委員）の活動の範囲ときれいに線引きすることは難しい。しかし、民生委員・児童委員（主任児童委員）という立場で過重とも思える問題まで抱え込んでしまえば負担が大きくなり、その活動を継続することが難しくなる。そこで必要なことは、行政や専門機関・団体、専門職、福祉協力員（福祉推進委員）、地域住民などと民生委員・児童委員（主任児童委員）が必要に応じて問題解決の働きを分担し協働できる「テーブル」が地域に用意され、定期的開催されるという環境づくりであり、地域でシームレスに（途切れなく・むらなく）担え合える体制づくりである。前述したように、いまや行政であっても専門職であっても単独で問題解決できる状況ではない。

では、連携・協働体制の実態はどうであろうか。委員が「日常的に連絡・連携を取り合っている機関・人」では、単位民児協内のものを除くと、民生委員・児童委員の場合、「社会福祉協議会」、「福祉事務所／役所の福祉担当課」、「地域包括支援センター等」であり、主任児童委員では、当然ながら「学校（小・中・高）」が飛びぬけて高い割合を占め、続いて「保育所・幼稚園」、「市町村民児協事務局」、「社会福祉協議会」となっている。

一方、「連絡・連携を取りにくい機関・人」としてあげられているのは、民生委員・児童委員では「警察署・消防署」、「教育委員会」、「裁判所・弁護士会（事

務所)、「病院・医院」であり、主任児童委員の場合は「児童相談所・児童家庭支援センター」、「警察署・消防署」、「教育委員会」であった。とくに主任児童委員が、連携を取る必要性の高い関係機関等との連携に苦勞していることがわかるが、これからは、こうした日ごろ連携等が難しいと感じている関係機関や団体等の関係づくりを進めて、必要に応じて気軽に相談し、協働できる態勢を整えていくことが課題といえよう。

2. 行政等との個人情報の取り扱いに関するルールづくり

関係機関や団体、専門職、地域住民などと連携していくうえで問題となってくるのが個人情報保護法である。民生委員・児童委員や主任児童委員が活動するために必要な情報が行政から得にくいという問題があるうえに、支援活動に多様な機関・団体や地域住民が参加するとなると、情報の共有化の問題はさらに悩ましい問題となる。

しかし、本来、個人情報保護法は多数の個人情報を有する事業者を対象にして制定されたものであり、行政や民生委員・児童委員はそれ以前から関係法律により個人情報の取り扱いが規制されており、個人情報保護法の対象および事業者ではない。即ち、個人情報保護法に先立って、行政は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」や都道府県の条例等により個人情報の取り扱いが定められており、民生委員・児童委員は民生委員法により守秘義務が課せられているなかで既に活動をしてきていたのである（参照：全国民生委員児童委員連合会「個人情報の取り扱いについての基本的な考え方と留意点」）。個人の利益を守るための活動において、個人情報保護法が妨げとなるのは本末転倒である。

しかし、個人情報保護法を契機に人々の個人情報に対する関心が高まっていることを踏まえて、いま一度、その取り扱いについて点検し、個人の利益を守るた

めの活動における個人情報扱い方について、行政と民生委員・児童委員（主任児童委員）、関係者が基本的な考え方とルールを確認し合っておくことは必要である。

IV. 単位民生委員児童委員協議会の課題

1. 地域住民の認知度を高めるための活動の推進

「今後、単位民児協として力を入れるべきこと（組織運営面）」としてあげられているのは、新任委員・中堅委員・会長と主任では多少の前後はあるが、次の項目である。即ち、「単位民児協内での委員同士の協力体制の強化」、「委員の経験やニーズに応じた研修や研鑽機会の充実」、「地域の福祉課題への対応力強化に向けた、関係機関や福祉協力員などとの役割分担の明確化と連携の推進」、「活動に対する地域住民の理解や協力を得るためのPR活動」、「情報共有の方法など、連携に際しての関係機関とのルールづくり」である。

既にそれぞれ関連することに触れてきているので、ここでは地域住民の認知度を高めるための活動の推進について述べたい。民生委員・児童委員（主任児童委員）が「やりがいを感じ」意欲的に活動を推進するためには、民生委員・児童委員や主任児童委員の活動に対する地域住民の理解があることが不可欠である。新任委員や主任児童委員が負担感を感じるのは、周囲の理解が不十分な中で活動しなければならないところにその原因の多くがあるといえよう。

地域住民の理解を深める日ごろの取り組みが、民生委員・児童委員や主任児童委員の活動の支援となるだけでなく、後継者発掘にも繋がり、適任者を推薦できる地域基盤の醸成にも繋がっていく。このことは、単位民児協の課題でもあるが、行政や社協等に真剣に考えていただきたい課題であることを強調したい。

2. 地域住民のまちづくり支援

地域福祉が時代のテーマになり、多様な活動主体が生まれてきた。従来は、地域の福祉に取り組むのは社会福祉協議会であり、民生委員・児童委員であった。これに NPO が加わり、多様な住民活動が加わって新たな状況が生まれている。その中で、民生委員・児童委員（主任児童委員）の役割は何か、検討と確認が必要となっている。社会福祉協議会とともに民生委員・児童委員（主任児童委員）に期待されている働きは、福祉のまちづくり支援であり、多様な活動主体を背後から支援していく働きであるといえるのではないだろうか。地域における連携・協働の仕組みの中での役割を再確認していくことが単位民児協の当面の課題であるといえよう。

むすび

「民生委員・児童委員活動および民児協活動に関する意識調査」が2回実施され、民生委員・児童委員および主任児童委員の意識や抱えている問題などを知る手がかりができ、極めて有意義な調査であったと思う。民生委員・児童委員および主任児童委員の方々の活動、単位民児協活動が時代の求めに応じていくために、本調査が各単位民児協で有効に活用されることをお願いしたい。

蛭江 紀雄／広島文教女子大学教授
全民児連地域福祉推進部会委員

第1章 調査実施概要

1. 調査の目的

本調査は、新任委員、中堅委員、主任児童委員、単位民児協会長を対象として、平成17年度に実施した調査結果との経年的変化を探るとともに、個々の委員活動や単位民児協活動を支援する新たなツールや方策について検討し、今後の全民児連、都道府県・指定都市民児協の事業実施の参考となる資料を得ることを目的に実施したものである。

2. 調査方法

① 調査対象	民生委員・児童委員（任期1期目の新任委員、経験年数4年以上の中堅委員）、主任児童委員、単位民児協会長 ※主任児童委員には、任期1期目の新任委員を含んでいる。
② 対象者数	全体で2,568人 調査対象ごとに642人ずつ ※64都道府県・指定都市ごとに各調査対象10人ずつを基本として送付した（2か所のみ各11人）
③ 実施方法	各都道府県・指定都市民児協のご協力により、調査の種類ごとに対象者を無作為抽出し、対象者へ調査票を配布（郵送による回収）
④ 調査期間	平成20年8月20日～10月31日

3. 回収状況

本調査の回収状況は、下表の通りである。

	送付数	有効回答数（有効回収率）
新任委員	642件	573件（89.3%）
中堅委員	642件	507件（79.0%）
単位民児協会長	642件	631件（98.3%）
主任児童委員	642件	544件（84.7%）
合計	2,568件	2,255件（87.8%）

*中堅委員向け調査票に、「会長」と回答のあった55件を「会長」として集計。

4. 調査実施体制

本調査の実施に当たって、調査方法、内容等の検討を全民児連地域福祉推進部会で行った。

なお、実施・集計等に関わる業務は、全民児連の委託により財団法人日本総合研究所が行なった。

5. 回答者の状況（個人プロフィール）

《民生委員・児童委員》

- 回答者の性別は、新任では男女比がほぼ半数となっているが、会長では男性が7割。
- 現在の年齢は、新任では60～64歳、中堅では65～69歳、会長では70～74歳が最も多くなっている。
- 現在の就労状況では、新任・中堅・会長いずれも「仕事はしていない」が半数で、「自営・経営の手伝い」が2割前後。
- 民生委員・児童委員以外の地域活動の経験は、新任・中堅・会長いずれも「町内会や自治会の役員」が最も多くなっている。

《主任児童委員》

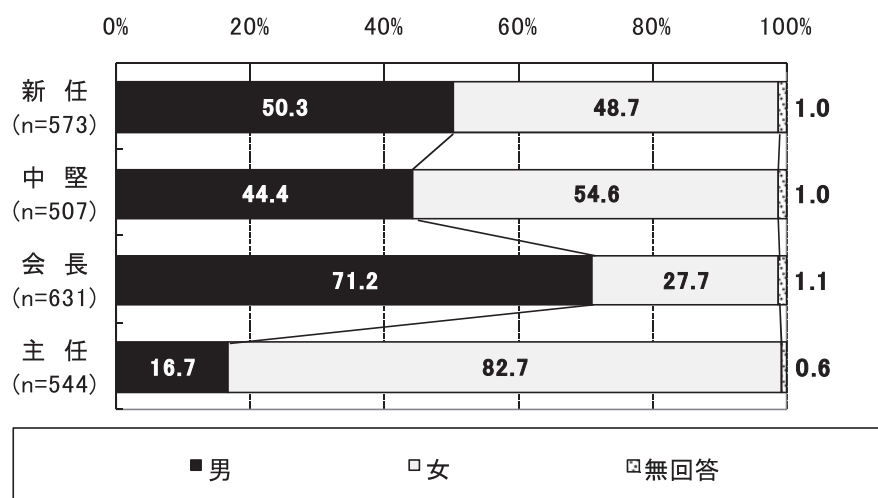
- 回答者の性別は、女性が8割。
- 現在の年齢は、60歳未満が7割。
- 現在の就労状況は、6割が仕事をし、「非常勤」が全体の4分の1。
- 主任児童委員以外の地域活動は、「PTAの役員」経験者が4分の3を占めている。

以下、回答者の状況について概観する。なお、本報告書では、「新任委員（3年未満）」を「新任」、「中堅委員（4年目以上）」を「中堅」、「単位民児協会長」を「会長」、「主任児童委員」を以下「主任」と略して表記する。

① 性別・年齢〔単数回答〕

委員の性別は、新任では男女比はほぼ半数だが、会長では男性が7割、主任では女性が8割を占めている。（図表 1-1-1）

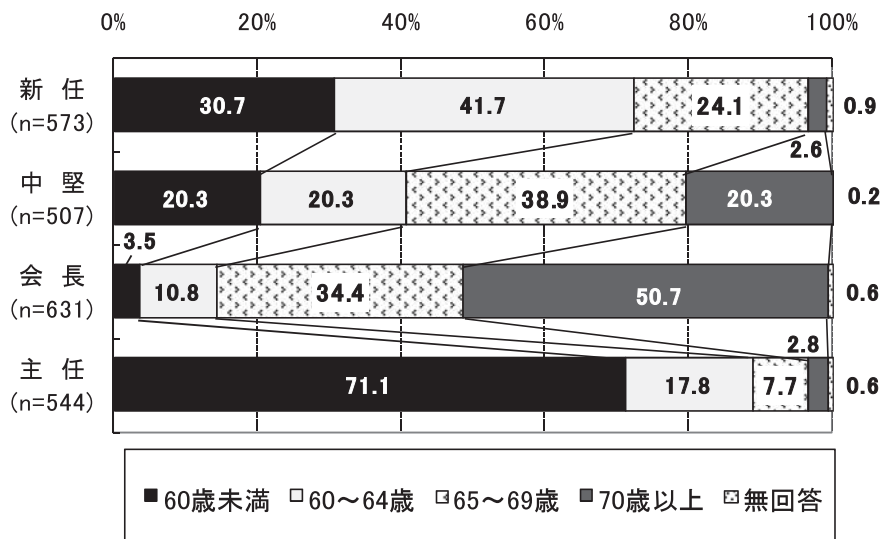
図表 1-1-1 性別



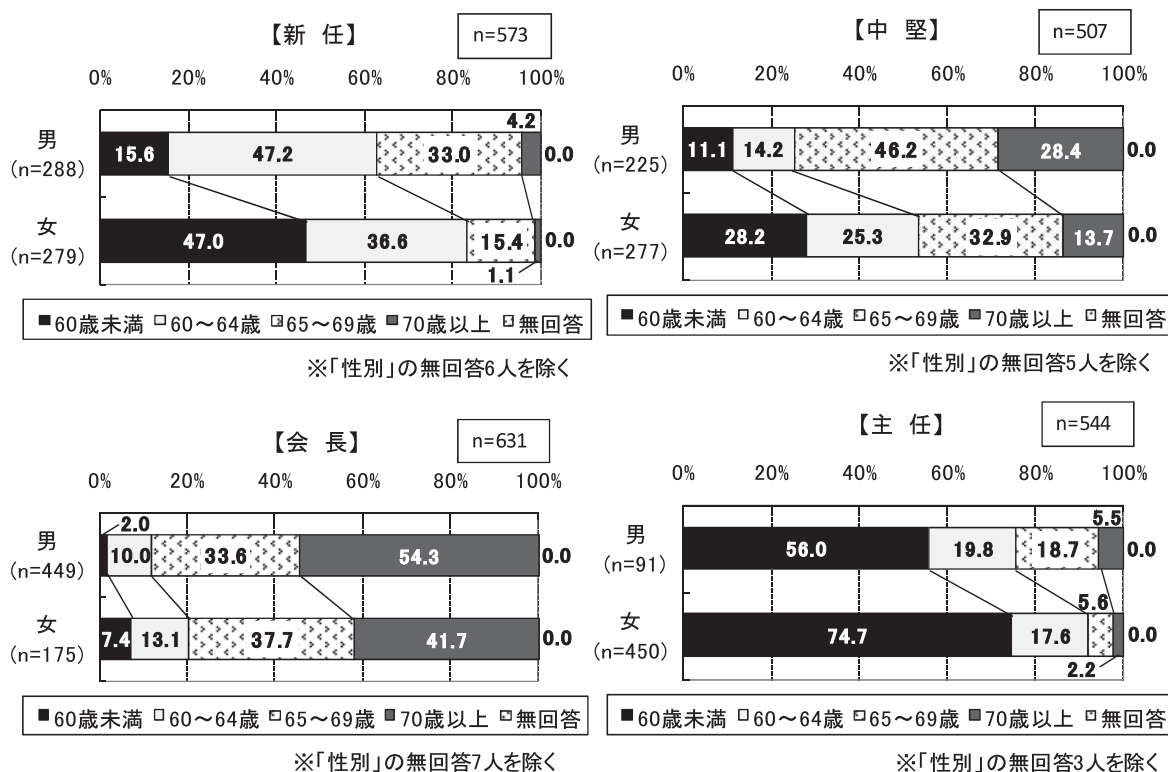
※主任のうち1期目(新任)委員は36.6%

回答者の年齢は、新任・中堅ともに60歳代が全体の6割を占め、会長では70歳以上が半数となっている。主任では60歳未満が7割を占めている。(図表1-1-2)
 参考に、男女別に年齢構成を掲載する。(図表1-1-3)

図表 1-1-2 回答者の年齢



図表 1-1-3 性別で見た年齢構成



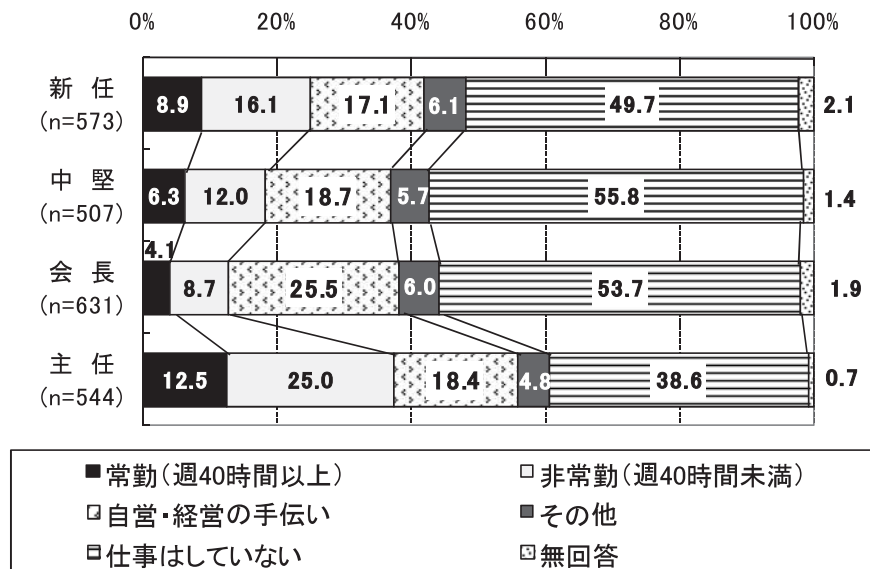
② 現在の就労状況〔単数回答〕

新任・中堅・会長のいずれも半数は仕事に就いていない。

就労形態としては、「自営・経営の手伝い」が2割前後と共通して多い。

他方、主任の場合、仕事に就いている委員は6割で、「非常勤（週40時間未満）」（25.0%）、「自営・経営の手伝い」（18.4%）の順が多い。（図表 1-1-4）

図表 1-1-4 現在の就労状況



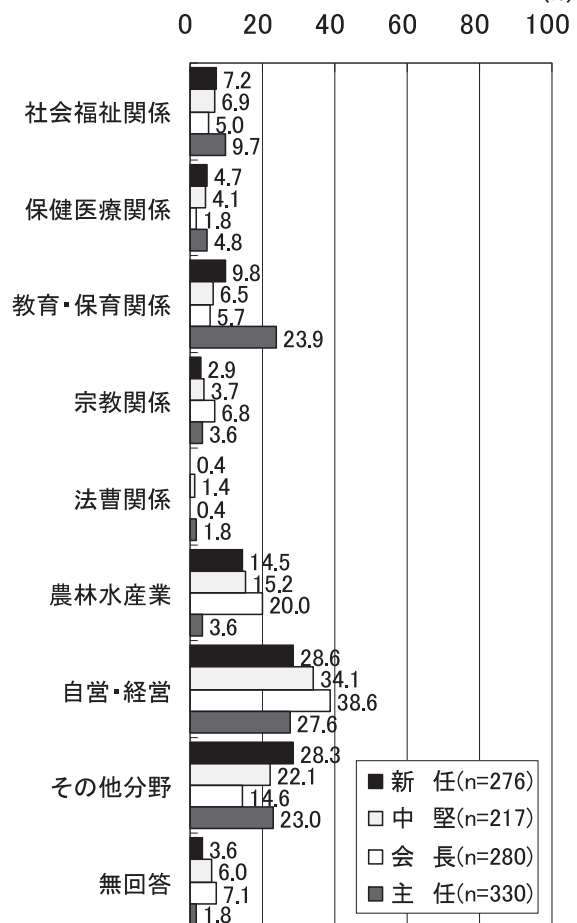
③ 現在の職業〔単数回答〕

（対象：「②現在の就労状況」で現在就労している回答者のみ）

現在、仕事をしている委員の職業は、共通して「自営・経営」が3～4割を占め、最も多くなっている。

主任では、「教育・保育関係」も多い。（図表 1-1-5）

図表 1-1-5 現在の職業 (%)



④ 前職〔単数回答〕

前職については、新任・中堅・会長いずれも「その他分野」が3～4割となっている。

主任では「教育・保育関係」が4割で、「その他分野」は2割に留まっている。(図表 1-1-6)

⑤ 民生委員・児童委員以外の地域活動の経験〔複数回答・あてはまるものすべて〕

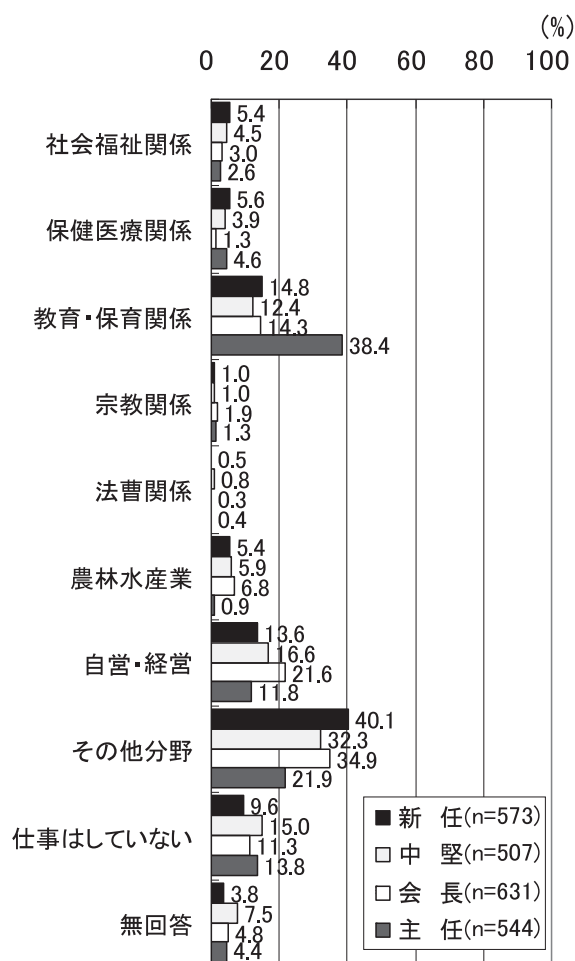
中堅・会長・主任ともに、9割以上の委員が、就任前・就任後・現在までを通じて、民生委員・児童委員以外の何らかの地域活動を体験している。新任でも8割以上。

「町内会や自治会の役員」、「PTAの役員」については、新任・中堅・会長ともに多くの委員が経験している。「町内会や自治会の役員」は会長で特に高い(74.8%)。

主任では「PTAの役員」が特に高い(74.1%)。

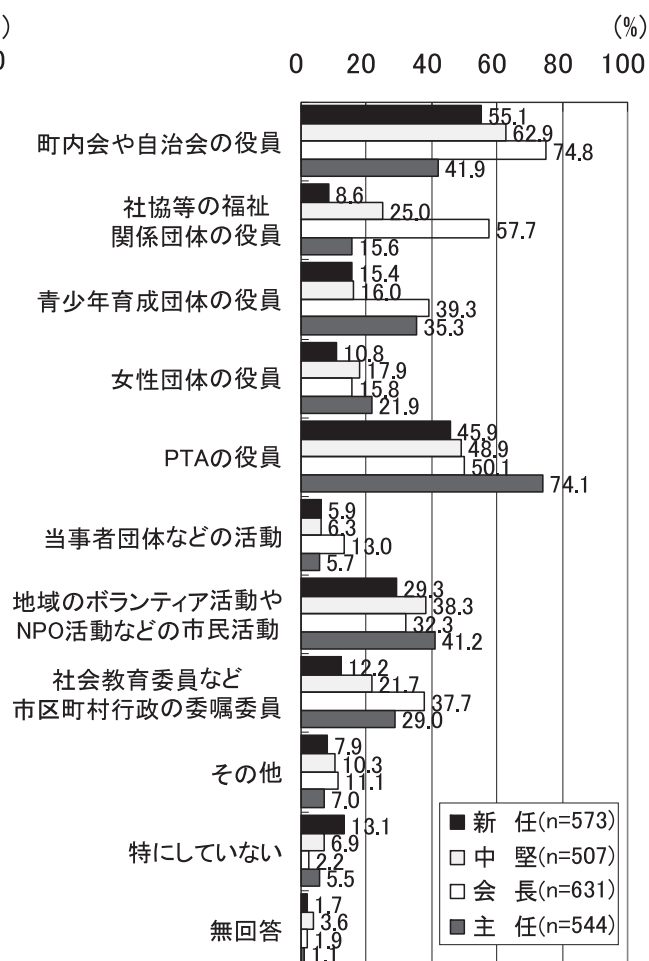
また、「ボランティア活動やNPO活動」についても、共通して3割～4割の委員が経験している。(図表 1-1-7)

図表 1-1-6 前職



図表 1-1-7

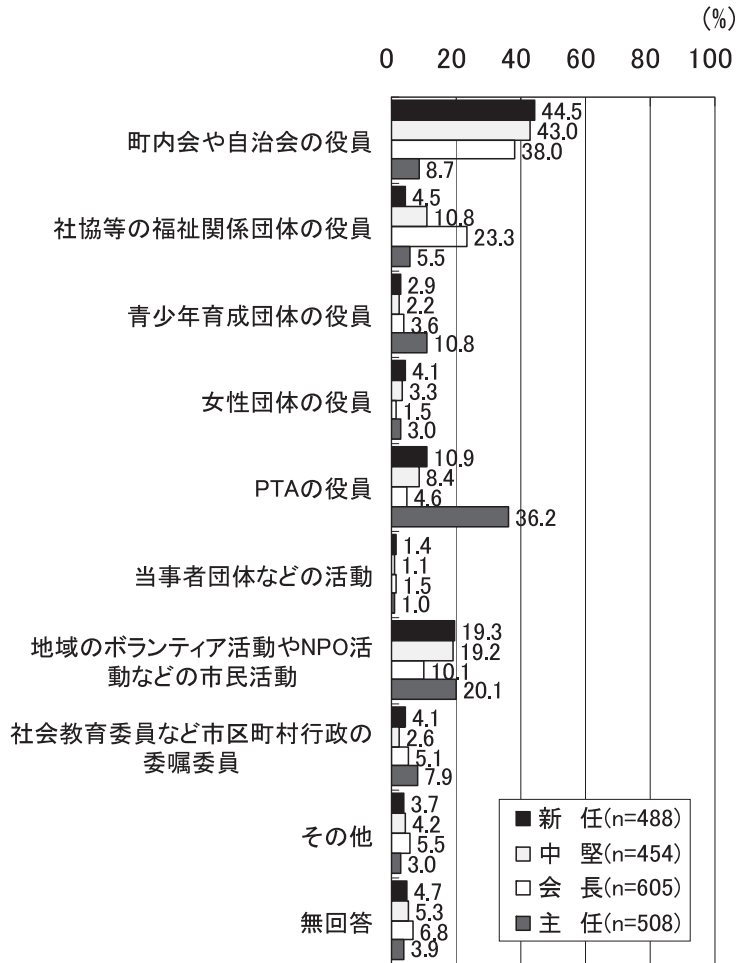
民生委員・児童委員以外の活動経験



⑥ 委員活動に最も役立っている地域活動〔単数回答〕
 (対象:「⑤民生委員・児童委員以外の活動経験」で地域活動を経験している回答者のみ)

新任・中堅・会長ともに「町内会や自治会の役員」が4割前後を占め、最も多い。
 他には、新任・中堅では「ボランティア活動やNPO活動などの市民活動」が多く、会長では「社協等の福祉関係団体の役員」も多い。
 主任では、「PTAの役員」が最も多く、「ボランティア活動やNPO活動などの市民活動」が続き、「町内会や自治会の役員」は1割に満たない。(図表1-1-8)

図表 1-1-8
 委員活動に最も役に立っている地域活動



⑦ 現在までの在任期間

委員在任期間は、中堅では「6～9年未満」が最も多く(33.7%)、会長では「12年以上」が半数以上で最も多い。
 主任の回答者では「3年未満」が36.6%であった(※在任期間は調査票配布の段階で一部調整した)。(図表1-1-9)

図表 1-1-9 現在までの在任期間

